

# 福島県

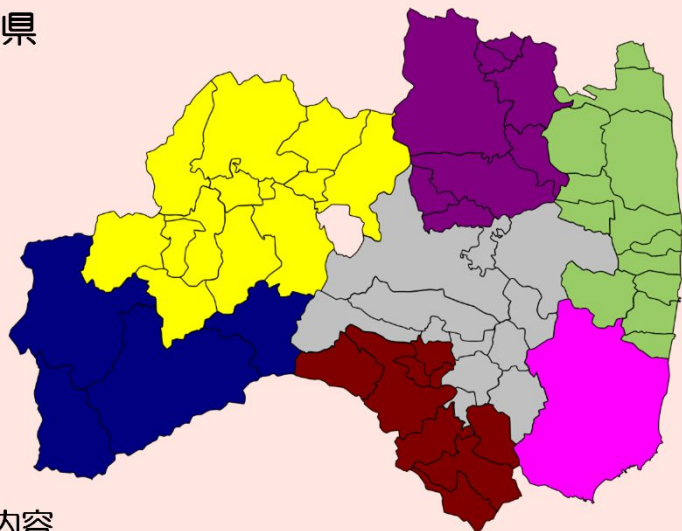
## みんなで進める 福島県の精神障がい者地域移行

福島県では・・・

- 自立支援協議会のワーキンググループである『精神障がい者地域移行・地域定着検討会』を中心に、地域移行が進む仕組みを検討しています。
- 平成27年度からは、支援の三角点設置研究会の協力をいただきながら、人材育成と関係機関のネットワークの強化を図っています。

1 県の基礎情報

福島県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 福島県官民協働で進める精神障害者地域移行促進研修会
- 精神障がい者地域移行・地域定着分野別研修会
- 精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修

【精神障がい者の地域移行の取り組み】

- 精神障がい者地域移行・地域定着検討会
- ピアサポーター活動支援事業
- 精神障がい者アウトリーチ推進事業

基本情報

圏域数	7カ所
人口	1,913,606人
精神科病院の数	30病院
精神科病床数	6,534床
入院精神障害者数	3か月未満：896人（17.3%）
	3か月以上1年未満：757人（14.7%）
	1年以上：3,515人（68%）
退院率	入院後3か月時点：59.7%
	入院後1年時点：87.8%
相談支援事業所数	一般相談事業所数：38カ所
	特定相談事業所数：115カ所
障害福祉サービスの利用状況	地域移行支援サービス：18人
	地域定着支援サービス：56人
保健所	8カ所
(自立支援) 協議会	(人材育成について議論)：人材育成部会 (活動頻度)：3回/年
	(精神障害者の地域移行について議論) ：精神障がい者地域移行・地域定着検討会 (活動頻度)：3回/年
精神保健福祉審議会	(開催頻度)：1回/年

※人口はH27.10.1現在。その他はH26年度のデータ。

2 都道府県としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取り組みの経緯

精神障がい者地域移行関連研修会			対象者			年度					
研修会名	実施主体	目的	一般住民	当事者	関係者	23以前	23	24	25	26	27
官民協働ですすめる精神障がい者地域移行促進研修会	県障がい福祉課	官民が協働し、地域に於いて地域移行のあるべき姿を描き、地域移行を実現のため、ロードマップを作成し、具体的活実践的に推進する。		○	○						➡
精神障がい者地域移行・地域定着スキルアップ研修会・全体会	精神保健福祉センター	地域移行・地域定着に関して、県内の活動の報告や研修を実施し、県内の関係者のスキルアップを図る。			○	➡					
精神障がい者地域移行・地域定着全体会	県(委託事業)	地域移行・地域定着に関して、県内の活動の報告や研修を実施し、県内の関係者のスキルアップを図る。			○				➡		
精神障がい者地域移行・地域定着分野別研修	精神保健福祉センター	全体研修			○					➡	
		病院研修	精神科病院職員の地域移行に関する理解の促進、退院支援に関する意欲に喚起。			○					➡
精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修	保健福祉事務所 精神保健福祉センター	一般住民に対する精神障がい者への理解促進と、関係者のスキルアップを図る。	○	○	○	➡					
ピアサポーター養成研修	県(委託事業)	精神疾患の経験者が、自らの経験を活かし、同じ精神疾患にある人に対して支援をするピアサポーターとして活動できるよう、ピアサポーターに必要な知識や技術を身につける。関係者が養成方法について理解する。		○			➡				
ピアサポーター理解促進研修会	県(委託事業)	ピアサポーターの活動について理解と可能性について当事者、関係者が考える。		○	○		➡				

※関係者：精神科病院、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、市町村・県保健福祉事務所等

3 都道府県としての精神障害者の地域移行の取り組みの経緯

	H23	H24	H25	H26	H27	内 容
精神障がい者自立生活支援事業		(特対事業)				【検討会】・・・実施主体は障がい福祉課。(委託事業) ・開催回数:年2回。 ・内容:各圏域の取組の共有、県全体の課題の共有 ・参集者:各圏域から医療、福祉、行政など約30名 ・H26年度からは自立支援協議会地域生活支援部会のワーキンググループとしている。
		(全体会)	(検討会)			
地域生活移行圏域連絡会		(圏域連絡会)				・各保健福祉事務所が設置する圏域連絡会において、地域移行について協議する。 ・圏域によっては、ワーキンググループを立ち上げているところもある。
ピアサポーター活動支援事業		(養成研修)				・実施主体・・・障がい福祉課。(委託事業)
				(体制整備)		・実施主体:精神保健福祉センター ・H26年度～ピアサポーターが活動するための登録制度と、活動を支援する事業所向け研修を開始。
精神障がい者アウトリーチ推進事業		(要綱遵守型)				・2病院に委託し実施した。
			(震災対応型)			・実施主体:障がい福祉課 (委託事業) ・活動範囲:相双地域
理解促進基礎研修		(理解促進基礎研修)				・実施主体:各保健福祉事務所 ・内容:一般住民向けの精神障がい者の理解促進のための研修会。 ※H23は、障害者自立支援対策臨時特例基金事業として、GH入居に関する一般住民向け研修会を実施。

## 3-1 会津圏域の取組①

- 会津圏域では、保健福祉事務所の会議で地域移行について整理。
- 居住系ワーキンググループの設立（GH空き情報の一元化、宅建協会会員向けGH見学会の実施、世話人向け研修会等を進める。一カ所に役割が集中しないよう事務局機能を分化）
- 会津若松市では、基幹センターの取り組みで、長期入院患者さん・看護師に相談支援事業所に来てもらい、一般相談支援事業者と顔合わせ。GHや地域活動支援センター等社会資源の動画を見てもらい、退院意欲の喚起を行った。今後、余暇活動支援センター、地活センター等と連動して開催予定。
- 基幹センターと社会福祉協議会でボランティアポイント制度を試験運用。まちのイベントに障がい者が参画。
- ヘルパー事業所等で精神障がい者について支援方法が知りたい、と声上がり、訪問看護ステーション看護師による支援技術研修会を開催。
- 法人理事長、施設長等を対象としたトップセミナーを開催し、地域の課題を全体で共有し、各法人の取り組みを促した。

3-2 会津若松市の取組①

うちの自慢はココ！



殿様になった市長と記念写真。地域の行事をいっしょに盛り上げました。



入院中の患者さんに相談支援事業所に来ていただきました。「わかんなかったけど来てみてよかった」とのことでした。



## 4 都道府県としての来年度への抱負

### 地域移行推進のための人材育成について

- 人材育成を、“みんなで”考える一年にする！
  - ・自立支援協議会人材育成部会と、研修計画の調整を図る。
  - ・単年度ごとの研修ではなく、研修を体系化する。
  - ・圏域毎の研修企画は、圏域コアメンバーで検討する。

### 市町村支援について

- 市町村を積極的に巻き込む！
  - ・圏域ネットワーク強化研修等への積極的な参加を促す。

### 地域移行の推進について

- 地域移行を加速させる！
  - ・精神障がい者地域移行促進検討会
  - ・（新）みんなで進める精神障がい者地域移行促進研修会
  - ・（新）地域移行圏域ネットワーク強化研修会
  - ・（一部新）精神障がい者ピアサポーター活動支援事業
  - ・（新）精神科訪問看護人材育成支援事業

## 5 次年度の戦略

## 長期目標

- 7つの島（圏域）からつながろうふくしま（平成32年まで）
  - ・ 7つの圏域がそれぞれ地域移行に取り組みつつ、全体で共有しながら県全体の底上げを図る。

## 短期（次年度）目標

- 圏域毎に関係者が顔を合わせ、地域移行について検討できる機会を持つ。

目標達成のためのスケジュール（いつ、だれが、何を、どのように実施するか）

時期	誰が	何をどのように実施するか
H28.夏と冬 （年2回）	中心は保健福祉事務所 （研修企画等は、圏域の 関係者と一緒に行う。）	・圏域ネットワーク強化研修を開催し、研修等を通して、まずは各圏域の地域移行の関係者が顔を合わせ、情報交換等ができる機会を作る。 ・併せて、自立支援協議会圏域連絡会との連携を図りながら、圏域毎の地域移行についての検討を行う。